

令和3年7月31日

学生のみなさんへ

教務部長

活動制限レベル1.5+への変更に伴う定期試験の対応について

既に報道でご存じのとおり、全国的に新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。8月2日（月）より大阪府に対して緊急事態宣言が、兵庫県に対してまん延防止等重点措置が発出されることを踏まえ、本学の活動制限レベルも8月2日（月）～8月31日（火）まで1.5+へ引き上げられることになりました。

一部学科、専攻では7月29日（木）より対面での定期試験が実施されていますが、**定期試験は予定通り実施することとします。**

令和3年7月31日

学生のみなさんへ

教務部長

活動制限レベル1.5+への変更に伴う夏季集中講義の対応について

既に報道でご存じのとおり、全国的に新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。8月2日（月）より大阪府に対して緊急事態宣言が、兵庫県に対してまん延防止等重点措置が発出されることを踏まえ、本学の活動制限レベルも8月2日（月）～8月31日（火）まで1.5+へ引き上げられることになりました。

夏季休暇期間中に開講される対面形式での集中講義は、遠隔授業に変更される場合があります。変更の際は、科目担当者より受講者に対してGoogle Classroom、mukogawa-u.ac.jpメール、mwu.jpメール、info@MUSES等の方法を通じて連絡がありますので、必ず確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、登学に不安を感じる学生は、科目担当者に相談してください。